

開示請求手数料、開示実施手数料及び納付方法

1. 開示請求手数料

- 法人文書の開示請求を行う場合は、法人文書1件につき300円の開示請求手数料の納付が必要となります。

2. 開示実施手数料

- 法人文書の開示の実施に際しては、開示実施手数料の納付が必要となります。下表の「法人文書の種類」、「開示の実施の方法」ごとに「開示実施手数料の額」により計算した額から300円を減じた額(300円に満たない場合は無料)が納付いただく額となります。

法人文書の種別	開示の実施の方法	開示実施手数料の額
1 文書又は図画	イ 閲覧	100枚までごとにつき 100円
	ロ 撮影した写真フィルムを印刷紙に印刷したもの の閲覧	1枚につき100円に12枚までごとに760円を加えた額
	ハ 複写機により複写したものの の交付	用紙1枚につき10円(A2判については40円、 A1判については80円)
	ニ 撮影した写真フィルムを印刷紙に印刷したもの の交付	1枚につき120円(縦203ミリメートル、横 254ミリメートルのものについては520円) に12枚までごとに760円を加えた額
2 電磁的記録	イ 用紙に出力したものの閲覧	用紙100枚までごとにつき200円
	ロ 用紙に出力したものの交付	用紙1枚につき10円
備考		
1 1の項ハ及びニ又は2の項のロの場合において、両面印刷の用紙を用いる時は、片面を1枚として額を算定する。		
2 表中にない種別又は方法により開示を実施する場合は、開示実施手数料の額は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令(平成12年政令第41号)別表第1に定める額による。		

3. 手数料の納付方法

- 法人文書の開示請求及び開示実施手数料は、下記の指定金融機関の口座への振込により納付し、振込明細書等振込を確認できる資料の写しを開示請求書又は開示実施申出書に添付して下さい。

銀行・支店	みずほ銀行 東京営業部
科目・口座番号	普通 1051851
口座名義	日本年金機構 情報公開手数料口 ニッポンネンキンキコウ ジョウ ハウコウカイトスウリョウグチ

銀行	ゆうちょ銀行
口座名義	日本年金機構 ニッポンネンキンキコウ
記号番号	00190-7-547959
店名	〇一九(ゼロイチキョウ)店
店番	019
預金種目	当座
口座番号	0547959